

平成31年3月期 第2四半期(中間期) 財務諸表の概要

平成30年10月31日

会社名 株式会社じぶん銀行
 代表者 代表取締役社長 柏木 英一
 問合せ先責任者 経営管理部長 鈴木 啓之

URL <https://www.jibunbank.co.jp/>

TEL (03) 6758-4350

特定取引勘定設置の有無 無

(百万円未満切捨て)

1. 平成31年3月期 第2四半期(中間期)の業績(平成30年4月1日～平成30年9月30日)

(1) 経営成績

	経常収益	経常利益	中間純利益
	百万円	百万円	百万円
30年9月中間期	18,442	643	518
29年9月中間期	16,211	1,302	1,078

	1株当たり 中間純利益	業務粗利益	業務純益
	円 銭	百万円	百万円
30年9月中間期	324 29	9,485	651
29年9月中間期	673 97	9,232	1,303

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり 純資産	単体自己資本比率 (国内基準)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
30年9月中間期	1,139,780	65,724	5.7	41,077 63	10.52
30年3月期	1,082,982	67,258	6.2	42,036 67	11.95

- (注) 1. 「自己資本比率」は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。
 2. 「単体自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 の中間期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
30年9月中間期	△2,208	26,315	—	100,482
29年9月中間期	△14,375	26,192	—	49,589

2. その他

(1) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
 ② ①以外の会計方針の変更 : 無
 ③ 会計上の見積りの変更 : 有
 ④ 修正再表示 : 無

(2) 発行済株式数(普通株式)

- ① 期末発行済株式数 30年9月中間期 1,600,000株 30年3月期 1,600,000株
 ② 期中平均株式数(中間期) 30年9月中間期 1,600,000株 29年9月中間期 1,600,000株

1. 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表 (平成30年9月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	100,482	預金	959,775
コールローン	57,138	コールマネー	95,967
買入金銭債権	37,094	その他負債	15,626
金銭の信託	5,600	未払法人税等	369
有価証券	303,046	未払費用	1,676
貸出金	607,377	先物取引受入証拠金	6,115
外国為替	461	金融商品等受入担保金	220
その他資産	11,182	金融派生商品	2,492
有形固定資産	1,007	その他の負債	4,752
無形固定資産	16,618	賞与引当金	234
貸倒引当金	△ 229	退職給付引当金	45
		繰延税金負債	2,405
		負債の部合計	1,074,055
		(純資産の部)	
		資本金	50,000
		資本剰余金	30,000
		資本準備金	30,000
		利益剰余金	△ 19,429
		その他利益剰余金	△ 19,429
		繰越利益剰余金	△ 19,429
		株主資本合計	60,570
		その他有価証券評価差額金	6,064
		繰延ヘッジ損益	△ 910
		評価・換算差額等合計	5,153
		純資産の部合計	65,724
資産の部合計	1,139,780	負債及び純資産の部合計	1,139,780

注：記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 中間損益計算書 (平成30年4月1日～平成30年9月30日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経 常 収 益		18,442
資金運用収益	13,344	
(うち貸出金利息)	(11,409)	
(うち有価証券利息配当金)	(1,325)	
役務取引等収益	2,706	
その他業務収益	2,389	
その他経常収益	2	
経 常 費 用		17,799
資金調達費用	1,253	
(うち預金利息)	(1,095)	
役務取引等費用	7,697	
その他業務費用	4	
営業経費	8,800	
その他経常費用	43	
経 常 利 益		643
税引前中間純利益		643
法人税、住民税及び事業税		124
中 間 純 利 益		518

注：記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(3) 中間株主資本等変動計算書 (平成30年4月1日～平成30年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				評価・換算差額等			純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主 資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
		資本 準備金	その他 利益剰余金					
当期首残高	50,000	30,000	△ 19,948	60,051	8,293	△ 1,087	7,206	67,258
当中間期変動額								
中間純利益	—	—	518	518	—	—	—	518
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額 (純額)	—	—	—	—	△ 2,229	176	△ 2,053	△ 2,053
当中間期変動額合計	—	—	518	518	△ 2,229	176	△ 2,053	△ 1,534
当中間期末残高	50,000	30,000	△ 19,429	60,570	6,064	△ 910	5,153	65,724

注：記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 中間キャッシュ・フロー計算書 (平成30年4月1日～平成30年9月30日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前中間純利益	643
減価償却費	1,525
のれん償却額	80
貸倒引当金の増加額	40
賞与引当金の増減 (△)	23
退職給付引当金の増減 (△)	4
資金運用収益	△ 13,344
資金調達費用	1,253
有価証券関係損益 (△)	△ 1,297
為替差損益 (△は益)	△ 787
貸出金の純増 (△) 減	△ 98,210
預金の純増減 (△)	52,898
コールローンの純増 (△) 減	33,710
コールマネーの純増減 (△)	8,967
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	6
資金運用による収入	13,246
資金調達による支出	△ 1,426
その他	470
小計	△ 2,196
法人税等の支払額	△ 11
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,208
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
買入金銭債権の取得による支出	△ 800
買入金銭債権の償還による収入	2,866
有価証券の取得による支出	△ 21,566
有価証券の売却による収入	35,648
有価証券の償還による収入	15,062
金銭の信託の増加による支出	△ 800
有形固定資産の取得による支出	△ 118
無形固定資産の取得による支出	△ 3,976
投資活動によるキャッシュ・フロー	26,315
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
財務活動によるキャッシュ・フロー	-
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 33
V 現金及び現金同等物の増加額	24,073
VI 現金及び現金同等物の期首残高	76,408
VII 現金及び現金同等物の中間期末残高	100,482

注：記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 買入金銭債権のうち有価証券に準じるものの評価基準及び評価方法

買入金銭債権の評価は、主として移動平均法による償却原価法（定額法）により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 8～18年

その他 5～15年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（最長10年）に基づいて償却しております。また、のれんの償却については、その効果が発現すると見込まれる期間（20年）で均等償却しております。

5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、将来発生が見込まれる損失率を合理的に見積もり、予想損失額に相当する額を計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員への退職一時金（確定給付）の支払いに備えるため、簡便法により当中間会計期間末における自己都合退職による期末要支給額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別にヘッジを識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し両者の変動額を基礎にして判断しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(表示方法の変更)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当中間会計期間から適用し、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)（評価性引当額の合計額を除く。）及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

当行は平成30年7月24日開催の取締役会において、勘定系システムの移行を決議いたしました。これに伴い、現行勘定系システムに関連する一部の自社利用のソフトウェアについて耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。これにより、従来の方法と比べて、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ123百万円減少しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

1. 為替決済等の取引の担保として、有価証券115,490百万円を差し入れております。また、その他の資産のうち保証金は613百万円であります。
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は36百万円、延滞債権額は19百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、146,929百万円であります。これらは全て任意の時期に無条件で当行が解約可能なものであります。
6. 有形固定資産の減価償却累計額 1,015百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
発行済株式普通株式	1,600	—	—	1,600	—

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」であります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、預金、貸出、有価証券投資、為替などの金融サービス事業を行っております。

これらの事業を行うため、市場の状況に応じ長短のバランスを調整するなどして、金利・為替などの変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。その一環として、デリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行は、貸出金や債券等の金融商品を保有しております。これにより、信用リスク、市場リスクに晒されております。

信用リスクとしては、貸出金や市場取引などについて、経済環境の変化や債務者の状況悪化等により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

市場リスクとしては、内外金利、為替レート、債券の市場変動等が挙げられます。例えば金利が上昇した場合、当行の保有する国債をはじめとする債券ポートフォリオの価値が減少します。

デリバティブ取引としては、主に、金利の変動リスクに対するヘッジ手段として、金利スワップ取引を行い、ヘッジ会計を適用する場合があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行は、信用リスク管理規則に基づき、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

貸出業務については、当行は現状、法人融資を行っておりませんので、個人融資先へのリスクに限定されます。

個人への融資にあたっては、当行及び保証会社の双方にて審査を行うことで、与信管理を行う体制を構築しております。また、住宅ローンについては不動産担保等を取得することで、カードローン等については保証会社より保証を取得することで、リスクの軽減を図っております。

市場業務に係る信用リスクに関しては、外部格付を基に、有価証券の発行体や市場取引の相手方のリスク評価を定期的実施し、また有価証券時価の把握を定期的に行い、管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) リスク管理体制

当行では、フロントオフィス（市場取引実施部署）から独立した、ミドルオフィス（リスク管理部署）及びバックオフィス（事務管理部署）を設置し、相互に牽制が働く体制としております。

また、経営陣によるALM委員会を毎月開催し、市場・流動性リスクの管理・運営、及び資産・負債・資本運営に関する重要事項を審議しております。

(ii) 市場リスクマネジメント

当行では、市場リスクの状況や、リスク限度枠・損失限度協議基準に照らした適正性を、それぞれ日次で計測・確認し経営陣あてに報告するとともに、ストレステストなどを用いたリスク分析を行い、上記日次報告に織り込むとともにALM委員会への報告を実施しております。

運営においては、資金の平均運用期間と平均調達期間のバランスを取ることで市場リスクを適正にコントロールし、経営体力に見合ったALM操作を行うことを基本方針とし、適切なリスク運営を行っております。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報

市場リスクは他のリスクに比べ日々の変動が大きいいため、当行ではバリュー・アット・リスク（VaR）を用いた市場リスク量を日次で把握・管理しております。

市場リスク計測モデルにはヒストリカル・シミュレーション法（保有期間21営業日、信頼水準99%、観測期間250営業日）を採用しております。ヒストリカル・シミュレーション法とは、現在のポートフォリオに対して、過去一定期間内で実際に起きた市場変動をあてはめた場合に発生すると推定される損益をシミュレーションしてVaRを算出する手法で、市場変動の特性を直接的に反映させることが可能になること等が特徴です。

平成30年9月30日現在における当行のVaRは、951百万円です。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、円貨・外貨のそれぞれについて、資金調達の構成内容や資金繰りギャップの管理、資金流動性維持のための準備資産の管理などを行い、適正な資金流動性の確保に努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれる場合があります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	100,482	100,482	—
(2) コールローン	57,138	57,138	—
(3) 買入金銭債権	37,094	36,084	△1,009
(4) 金銭の信託	5,600	5,600	—
(5) 有価証券 その他有価証券(*1)	302,546	302,546	—
(6) 貸出金 貸倒引当金	607,377 △229		
	607,148	591,981	△15,166
(7) 外国為替	461	461	—
資産計	1,110,471	1,094,294	△16,176
(1) 預金	959,775	960,436	660
(2) コールマネー	95,967	95,967	—
負債計	1,055,743	1,056,403	660
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの	24	24	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(910)	(910)	—
デリバティブ取引計 (*2)	(885)	(885)	—

(*1) 株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、含めておりません（(有価証券関係) 2. (注) 参照のこと。）。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が1年以内と短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン

コールローンについては、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関から提示された価格、あるいは合理的な見積に基づく合理的に算定された価額によっております。

(4) 金銭の信託

金銭の信託については、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引金融機関等から提示された価格によっております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに債務不履行リスク及び担保・保証による回収見込額を反映した将来キャッシュ・フローを見積もり、評価日時点の市場利子率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）であります。これは、満期のない預け金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定してしております。この割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

なお、区分経理を行っている定期預金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。

(2) コールマネー

コールマネーについては、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ等）、通貨関連取引（為替スワップ等）であり、時価は割引現在価値により算出した価額によっております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
現金預け金	100,482	—	—	—	—	—
コールローン	57,138	—	—	—	—	—
買入金銭債権	6,900	9,182	—	—	20,361	—
金銭の信託	5,600	—	—	—	—	—
有価証券	35,400	79,900	40,906	26,555	42,571	52,000
国債	—	30,000	—	—	26,000	52,000
地方債	1,000	200	4,706	8,640	—	—
社債	21,500	23,200	24,700	10,915	16,571	—
その他	12,900	26,500	11,500	7,000	—	—
貸出金	175,272	30,383	30,557	30,438	44,880	295,844
外国為替	461	—	—	—	—	—
合計	381,255	119,465	71,463	56,994	107,813	347,844

(注3) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	925,556	4,009	12,909	12,483	4,817	—
コールマネー	95,967	—	—	—	—	—
合計	1,021,523	4,009	12,909	12,483	4,817	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(金銭の信託関係)

1. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成30年9月30日現在)

	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの	うち中間貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの
その他の金銭の信託	5,600	5,600	—	—	—

(注) 「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ差額の内訳であります。

(有価証券関係)

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」の一部が含まれております。

1. 満期保有目的の債券 (平成30年9月30日現在)

	種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間貸借対照表計上 額を超えるもの	その他	4,400	4,400	0
	小計	4,400	4,400	0
時価が中間貸借対照表計上 額を超えないもの	その他	2,500	2,500	—
	小計	2,500	2,500	—
	合計	6,900	6,900	0

2. その他有価証券 (平成30年9月30日現在)

	種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	国債	98,488	91,462	7,026
	地方債	14,934	14,599	335
	社債	77,984	77,186	798
	その他	49,782	48,981	801
	小計	241,191	232,229	8,961
中間貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	国債	17,001	17,041	△40
	地方債	—	—	—
	社債	19,751	19,844	△93
	その他	24,601	24,689	△88
	小計	61,354	61,576	△221
	合計	302,546	293,806	8,740

(注) 1 中間貸借対照表計上額は、当中間会計期間末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 時価を把握する事が極めて困難と認められるその他有価証券

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
株式	500

当株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当中間会計期間中に売却したその他有価証券 (自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 9 月 30 日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
国債	29,265	1,301	—
地方債	—	—	—
社債	6,382	—	4
その他	—	—	—
合計	35,648	1,301	4

(1 株当たり情報に関する注記)

- 1 株当たりの純資産額 41,077 円 63 銭
- 1 株当たり中間純利益金額 324 円 29 銭

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

(単位：百万円)

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金(注)	5,689
繰延ヘッジ損益	278
その他	170
繰延税金資産小計	6,138
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△5,543
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△291
評価性引当額小計	△5,834
繰延税金資産合計	304
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	2,676
その他	33
繰延税金負債合計	2,709
繰延税金負債の純額	2,405

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超	合計
税務上の繰越欠損金(*1)	1,887	1,748	1,782	270	5,689
評価性引当額	1,741	1,748	1,782	270	5,543
繰延税金資産	145	—	—	—	(*2) 145

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の収益力に基づく課税所得見込みを考慮した結果、回収可能と判断しました。

【参考】

1. 比較財務諸表

(1) 比較貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成30年9月中間期末 (A)	平成30年3月期末 (要約) (B)	比較 (A) - (B)
(資 産 の 部)			
現 金 預 け 金	100,482	76,408	24,073
コ ー ル ロ ー ン	57,138	90,849	△ 33,710
買 入 金 銭 債 権	37,094	39,139	△ 2,044
金 銭 の 信 託	5,600	4,800	800
有 価 証 券	303,046	334,153	△ 31,106
貸 出 金	607,377	511,418	95,958
外 国 為 替	461	467	△ 6
そ の 他 資 産	11,182	10,920	261
有 形 固 定 資 産	1,007	1,009	△ 1
無 形 固 定 資 産	16,618	14,003	2,614
貸 倒 引 当 金	△ 229	△ 189	△ 40
資 産 の 部 合 計	1,139,780	1,082,982	56,797
(負 債 の 部)			
預 金	959,775	906,877	52,898
コ ー ル マ ネ ー	95,967	87,000	8,967
そ の 他 負 債	15,626	18,203	△ 2,577
未 払 法 人 税 等	369	409	△ 39
そ の 他 の 負 債	15,256	17,793	△ 2,537
賞 与 引 当 金	234	211	23
退 職 給 付 引 当 金	45	41	4
繰 延 税 金 負 債	2,405	3,389	△ 984
負 債 の 部 合 計	1,074,055	1,015,723	58,332
(純 資 産 の 部)			
資 本 金	50,000	50,000	—
資 本 剰 余 金	30,000	30,000	—
資 本 準 備 金	30,000	30,000	—
利 益 剰 余 金	△ 19,429	△ 19,948	518
そ の 他 利 益 剰 余 金	△ 19,429	△ 19,948	518
繰 越 利 益 剰 余 金	△ 19,429	△ 19,948	518
株 主 資 本 合 計	60,570	60,051	518
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	6,064	8,293	△ 2,229
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 910	△ 1,087	176
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	5,153	7,206	△ 2,053
純 資 産 の 部 合 計	65,724	67,258	△ 1,534
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,139,780	1,082,982	56,797

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2)比較損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成30年9月中間期(A)	平成29年9月中間期(B)	比較(A) - (B)
経 常 収 益	18,442	16,211	2,231
資 金 運 用 収 益	13,344	11,936	1,407
(うち貸出金利息)	(11,409)	(10,164)	(1,245)
(うち有価証券利息配当金)	(1,325)	(1,331)	(△ 5)
役 務 取 引 等 収 益	2,706	2,039	666
そ の 他 業 務 収 益	2,389	2,234	155
そ の 他 経 常 収 益	2	0	2
経 常 費 用	17,799	14,908	2,890
資 金 調 達 費 用	1,253	614	639
(うち預金利息)	(1,095)	(462)	(633)
役 務 取 引 等 費 用	7,697	6,364	1,333
そ の 他 業 務 費 用	4	—	4
営 業 経 費	8,800	7,887	913
そ の 他 経 常 費 用	43	42	0
経 常 利 益	643	1,302	△ 659
税 引 前 当 期 純 利 益	643	1,302	△ 659
法人税、住民税及び事業税	124	224	△ 99
当 期 純 利 益	518	1,078	△ 559

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 金融再生法ベースのカテゴリーによる開示

(単位：百万円)

	平成30年9月中間期末	平成30年3月期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	36	37
危険債権	19	—
要管理債権	—	2

(注) 上記は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づくものであります。

3. デリバティブ取引

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成30年9月中間期末			平成30年3月期末		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
店頭	金利関連取引						
	売建	17,357	204	204	25,962	555	555
	買建	17,300	△204	△204	25,901	△554	△554
	合計	—	0	0	—	1	1
	通貨関連取引						
	売建	36,063	△216	△216	36,293	1,116	1,116
買建	44,794	240	240	44,337	△919	△919	
合計	—	24	24	—	197	197	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成30年9月中間期末		平成30年3月期末	
			契約額等	時価	契約額等	時価
原則的 処理方法	金利スワップ	その他有価証券	30,000	△910	30,000	△1,087
	合計		30,000	△910	30,000	△1,087

(注) 業種別監査委員会報告第24号等に基づき、繰延ヘッジによっております。

4. 口座数

(単位：千口座)

	平成30年9月中間期末	平成30年3月期末
普通預金	3,273	2,995

5. 預金の状況

(単位：百万円)

	平成30年9月中間期末	平成30年3月期末
普通預金	359,361	319,119
定期預金	549,340	535,851
その他の預金	51,073	51,907
合計	959,775	906,877

6. 定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成30年9月中間期末	平成30年3月期末
3ヵ月以内	236,261	298,941
3ヵ月超6ヵ月以内	91,688	94,141
6ヵ月超1年以内	187,171	99,709
1年超3年以内	4,009	5,004
3年超	30,210	38,054
合計	549,340	535,851

7. 営業経費の状況

(単位：百万円)

	平成30年9月中間期末	平成29年9月中間期末
人件費	1,219	1,023
物件費	6,721	6,194
うち減価償却費	1,525	1,465
税金	859	669
合計	8,800	7,887

8. 役員数、従業員数の状況

(単位：人)

	平成30年9月中間期末	平成30年3月期末
役員	8	8
取締役	5	5
監査役	3	3
従業員	295	265
合計	303	273

(注) 従業員数は、執行役員、受入出向者を含み、派遣社員を含んでおりません。

【会社概要】（平成30年9月30日現在）

1. 会社名 株式会社じぶん銀行（英文表記：Jibun Bank Corporation）
2. 所在地 東京都中央区日本橋1丁目19番1号 日本橋ダイヤビルディング14階
3. 代表者 代表取締役社長 柏木 英一
代表取締役副社長 田中 正信
4. 設立年月日 平成18年5月25日
5. 開業年月日 平成20年6月26日
6. 資本金 500億円
7. 発行済株式数 普通株式 1,600,000株
8. 株主構成

株主名	所有株式数	持株比率
KDDI株式会社	800,000株	50.00%
株式会社三菱UFJ銀行	800,000株	50.00%

9. 取締役、監査役
及び執行役員一覧

代表取締役社長	柏木 英一	
代表取締役副社長	田中 正信	
取締役	松原 理	／システムユニット、決済・商品開発 ユニット担当
取締役（非常勤）	多田 一国	／KDDI株式会社 コンシューマ事業企画 本部副本部長 兼 コンシューママー ケティング2部長
取締役（非常勤）	榎本 真樹	／株式会社三菱UFJ銀行 執行役員 法人・ リテール企画部長 兼 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グ ループ執行役員 法人・リテール企画部長 兼 信託企画部部長（特命担当）
常勤監査役	大野 直志	
監査役（非常勤）	田代 秀木	／株式会社三菱UFJ銀行 法人・リテール 企画部副部長（特命担当） 兼 法人・リテール関連事業室長
監査役（非常勤）	増田 英次	／増田パートナーズ法律事務所弁護士
執行役員	鈴木 智	／営業ユニット、コンシューマーファイナ ンスユニット担当
執行役員	吉川 徹	／経営企画ユニット、マーケティング ユニット担当
執行役員	酒井 宏二郎	／チーフコンプライアンスオフィサー 兼 チーフリスクオフィサー 兼 カスタマーサービス担当 兼 審査担当 兼 金融円滑化管理担当
執行役員	榎原 一弥	／決済・商品開発ユニット長
執行役員	井上 大輔	／マーケティングユニット長
執行役員	嶋井 謙介	／コンシューマーファイナンスユニット 副ユニット長